

令和5年度 部活動の活動方針

香取市立佐原中学校

活動の基本方針

校長 岡野 健一郎

1 部活動の性格

(1) 特別活動の具体的目標

- ①望ましい集団の育成
- ②個人的資質の育成
- ③集団の一員としての資質の育成

(2) 生徒活動の特質

- ①生徒の自発的・自治的な活動を尊重する教育活動であること
- ②集団生活の向上・発展を目指す活動であること
- ③教師と生徒及び生徒相互の人間的なふれあいの場であること

2 適切な指導について

- (1) 生徒の健康状態を常に把握し、個に応じた適切な練習を計画する。
- (2) 勝利至上主義に走らず、生徒の人格を傷つける言動や体罰、ハラスメントは絶対に行わない。
- (3) 活動時、顧問は必ず活動場所にいることを原則とする。

3 適切な活動時間について

(1) 活動時間

- ①平日の練習時間は2時間程度、週末を含む休業日は3時間程度までとする。
前後30分程度の準備や片付けの時間を設けることは可とする。ただし、本来行うべき事に費やす時間を練習に当てることがはしない。
- ②朝練習は7:00～7:40とし、6時40分より前に登校はしない。実施可能期間は6月～10月までとし、11月～5月までは休止とする。
- ③生徒の疲労具合を把握し、顧問の裁量で部活動を休止したり、練習時間を短くしたりするなどの措置を取り、生徒の健康面を第一に考えた練習時間の設定を行う。
- ④休日の練習試合等で、活動時間が延びてしまう、もしくは延びてしまった場合は、その前後の日の活動時間を短縮する。(生徒の健康を第一に考えた実践)

(2) 休養日の設定

- ①週末は土日どちらかを休みにする。大会等で土日両日ともに活動した場合は、翌週の平日か休日に代替の休養日を設ける。
- ②平日の休養日は月曜日とし、朝、放課後の練習は行わない。
- ③長期休業中の休養日については、週2日以上休養日を設けるものとする。生徒が十分な休養をとることができるよう、まとまった休養期間を設ける。

(3) 事故防止及び事故発生時

- ①各顧問は、活動場所の安全確保に努める。不備な箇所がある場合には、速やかに修繕を行う。
- ②安全第一を念頭に置き、健全な活動環境であるか確認を行う。特に猛暑の場合には、熱中症の対策を講じ、活動時間を短縮するなどの措置をとる。
- ③生徒一人一人を注意深く観察し、普段とは違う異変を感じた際は、練習を中止させ、話をよく聞き適切に対応する。
- ④体調に違和感があったり、体調が優れなかったりする場合には、顧問に申告しやすい雰囲気作りを日ごろから行っておく。
- ⑤事故が発生した場合は、必要に応じて管理職、学年(学年主任、担任等)、養護教諭に連絡をする。事故の大小にかかわらず、保護者には必ず連絡し状況を伝える。
- ⑥緊急を要する事態が発生した場合は、ためらわず救急車の要請をする。特に首から上に関しては、重大事故と捉えるようにする。

4 その他

- (1) 年間活動計画をもとに大会・コンクール等の年間計画や毎月の活動計画を保護者に周知する。
- (2) 定期テスト3日前から当日は、テスト前部活動休止期間とする。
- (3) 活動場所や部室の整理整頓に心がけさせる。定期的に顧問は確認を行う。

